

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第19期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 利興
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,267,315	1,052,951	937,284	1,617,004	1,587,789
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	50,619	28,234	15,971	28,172	237,636
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	6,687	17,326	4,172	41,288	295,347
包括利益 (千円)	6,687	17,326	4,172	40,171	286,032
純資産額 (千円)	385,394	368,067	372,240	627,006	352,973
総資産額 (千円)	579,802	542,149	512,072	2,821,794	2,618,813
1株当たり純資産額 (円)	36.80	35.15	35.54	45.31	20.41
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	0.64	1.65	0.40	3.83	25.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	67.9	72.7	18.6	9.0
自己資本利益率 (%)	1.8	-	1.1	7.9	-
株価収益率 (倍)	133.1	-	270.0	27.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,202	30,992	18,385	127,344	360,638
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,176	248	626	668,631	187,013
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,000	-	-	198,577	131,795
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	384,000	414,744	395,732	1,138,308	747,639
従業員数 (人)	26	22	24	93	72
[外、平均臨時雇用者数]	[ - ]	[1]	[1]	[6]	[6]

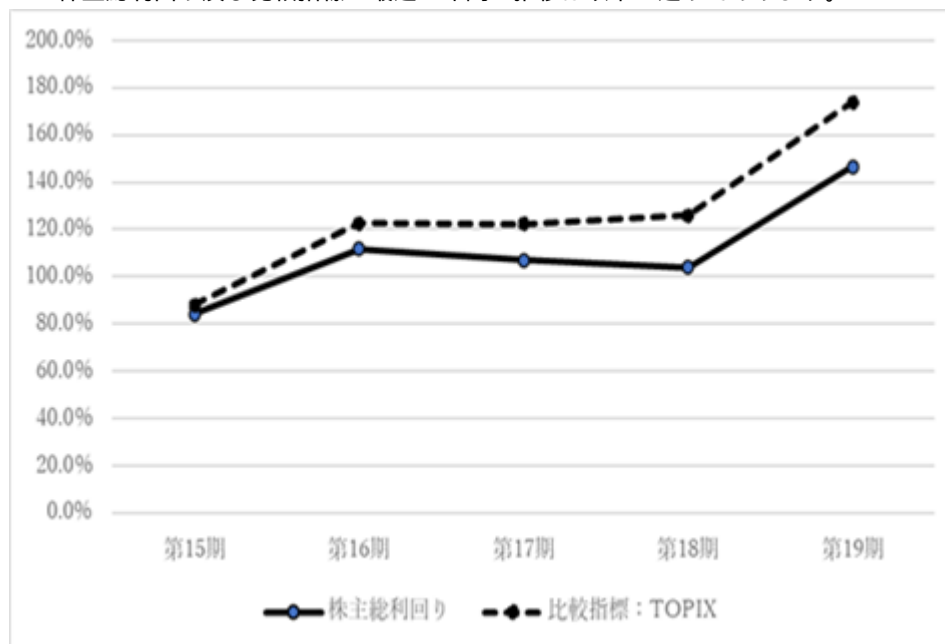
- (注) 1. 第15期及び第17期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第18期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。第19期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第16期及び第19期における自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため算出しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	81,600	81,600	81,600	85,600	86,400
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	3,593	644	3,546	7,784	13,419
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,932	305	4,496	18,704	137,709
資本金 (千円)	1,060,437	1,060,437	1,060,437	1,116,282	50,000
発行済株式総数 (千株)	10,472	10,472	10,472	11,567	11,567
純資産額 (千円)	338,554	338,249	333,753	426,738	289,028
総資産額 (千円)	350,661	348,442	342,735	512,693	374,953
1株当たり純資産額 (円)	32.33	32.30	31.87	36.89	24.99
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	0.18	0.03	0.43	1.74	11.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.5	97.1	97.4	83.2	77.1
自己資本利益率 (%)	0.5	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	460.7	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	5	4	4	4	3
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	84.2	111.9	106.9	104.0	146.5
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(173.9)
最高株価 (円)	346	194	182	257	337
最低株価 (円)	66	73	97	98	104

- (注) 1. 第15期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期、第17期、第18期及び第19期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第16期、第17期、第18期及び第19期における自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東証証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下の通りであります。



## 2【沿革】

### <株式会社スープ>

年月	沿革
1968年5月	東京都千代田区内に資本金1,000万円で、株式会社イングリッシュコンパニオンの商号をもって設立。英会話教材『ENGLISH FOR YOU』の販売を開始。
1977年2月	株式会社コンパニオンに商号変更。
1985年7月	株式会社エスコムに商号変更。
1988年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
1996年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業の認定を得る。
1999年4月	子会社「株式会社インストラクティブー」（2014年3月20日特別清算終結）を設立し、委託放送事業を同社へ譲渡。
2001年4月	株式会社キーネットの株式を追加取得し52.89%を保有、同社を子会社化。
2003年3月	株式会社キーネットの株式を全株譲渡し、同社を子会社から除外。
2003年5月	株式会社大塚商会と包括業務提携契約を締結。
2003年10月	スペインサッカーチーム「レアル・マドリード」とマーチャンダイジング契約を締結。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	株式移転により完全親会社（持株会社）ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。
2006年7月	中国における合弁会社「達楽美爾（上海）商貿有限公司」の出資許可を中国行政当局より取得。
2006年9月	本店所在地を東京都千代田区から東京都港区西新橋に移転。
2007年7月	中国香港における事業持株会社「Escom China Limited」を設立。
2009年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
2016年4月	株式会社ジェイ・インターナショナル（旧 株式会社モール・オブ・ティーヴィー）より、女性誌「Soup.」の出版事業を事業譲受。
2016年4月	株式会社ジャック・メディア・キャピタルより、女性誌「Soup.」に関連する商標「Soup plus+」の使用権を付与して収益を得るライセンス事業を事業譲受。
2016年4月	株式会社スープに商号変更。
2016年11月	Escom China Limitedの株式を全株譲渡し、同社及び同社の子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司を子会社より除外。
2019年4月	株式会社ウエルネスを吸収合併。
2023年11月	資本金190百万円減資、10百万円となる。
2023年12月	子会社「株式会社」Eマーケティング」を設立。

## &lt;ジェイ・エスコムホールディングス株式会社&gt;

年月	沿革
2005年10月	株式会社エスコム（現 株式会社スーブ）」との株式移転により、「ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。（本店所在地：東京都港区西新橋 資本金：5億円）
2005年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年12月	第三者割当増資により、資本金が8億75百万円となる。
2008年5月	株式会社ウエルネスの全株式を取得し、同社を子会社とする。
2008年8月	株式会社ジェイ・インターナショナルとの業務資本提携契約を締結し、同社株式の22%を取得したことで同社が持分法適用関連会社となる。
2009年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年9月	株式会社インストラクティブを解散。（2014年3月20日特別清算終結）
2014年5月	衛星放送事業を廃止。
2015年10月	株式会社ジェイ・インターナショナルの株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
2016年3月	第三者割当増資により、資本金が10億25百万円となる。
2017年3月	第7回新株予約権の行使により資本金が10億60百万円となる。
2017年3月	連結子会社株式会社東京テレビランドを設立。
2019年6月	中国法人江蘇掌門人網絡科技有限公司と業務提携契約を締結。
2020年10月	学校法人鶴岡学園北海道文教大学と包括連携協定を締結。
2020年10月	中企連控股集团有限公司と業務提携契約を締結。
2021年10月	株式会社ショーエイコーポレーションと業務提携契約を締結。
2022年3月	連結子会社株式会社マフィンホールディングスを設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2022年6月	Mafin inc.の全株式を取得し、同社及び子会社であるSmartcon inc.及び株式会社マフィンの子会社とする。
2022年12月	BSPアセットマネジメント株式会社及びBSPコンサルティング株式会社と業務提携契約を締結。
2022年12月	連結子会社株式会社JEインベストメントを設立。
2022年12月	第三者割当増資により、資本金が11億16百万円となる。
2023年1月	連結子会社である株式会社JEインベストメントが投資事業有限責任組合契約を締結することにより、JE・BSP第1号投資事業有限責任組合に参画。
2023年4月	連結子会社であるMafin inc.がMatched inc.を設立。
2023年7月	連結子会社である株式会社JEインベストメントが匿名組合契約を締結することにより、JEインベストメント2号匿名組合を組成。
2023年7月	株式会社JVCケンウッド・ビクターエンターテインメントと共同事業契約を締結。
2023年8月	資本金1,066百万円減資、50百万円となる。
2023年10月	株式会社サンマリノと業務提携契約を締結。
2024年2月	連結子会社である株式会社東京テレビランドが東京メトロポリタンテレビジョン株式会社と業務提携契約を締結。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジェイ・エスコムホールディングス株式会社）を持株会社として、連結子会社11社により構成されております。連結子会社11社は、当社の完全子会社である株式会社スープ、株式会社東京テレビランド、株式会社マフィンホールディングス、Mafin inc.、Smartcon inc.、株式会社マフィン、株式会社J E インベストメント、Matched inc.、株式会社J E マーケティング、J E ・ B S P 第1号投資事業有限責任組合及びJ E インベストメント2号匿名組合であります。主な事業は、理美容消耗品関連商材の販売、企業向けコンサルティング、テレビ通販及びインターネットでの通信販売並びにデジタルギフト及びリワード広告の提供等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当することから、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業内容及び当社と子会社と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の各部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

#### (1) 理美容事業（株式会社スープ）

理美容事業.....理美容消耗品関連商材等の販売を行っております。

#### (2) コンサルティング事業（株式会社スープ）

企業教育事業.....企業向けコンサルティング等を行っております。

#### (3) 通信販売事業（株式会社東京テレビランド）

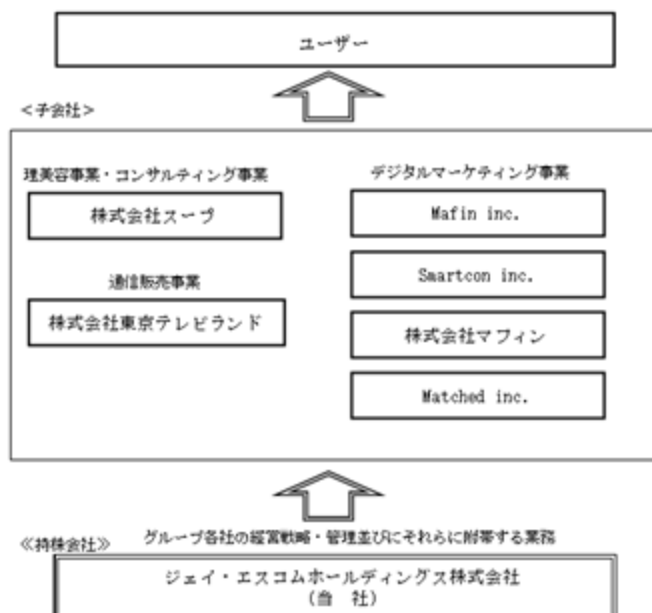
通信販売事業.....テレビ通販及びインターネットでの通信販売を行っております。

#### (4) デジタルマーケティング事業（Mafin inc.、Smartcon inc.、株式会社マフィン及びMatched inc.）

デジタルマーケティング事業.....デジタルギフト及びリワード広告の提供

持分法非適用関連会社であった株式会社メロスコスメティクスは取引額の減少により当社グループとの取引の重要性が減少したため関連会社から除外しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社である株式会社マフィンホールディングス、株式会社J E インベストメント、株式会社J E マーケティング、J E ・ B S P 第1号投資事業有限責任組合及びJ E インベストメント2号匿名組合は現時点では重要性が低いいため、上記事業系統図には含めておりません。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は出資割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スーフ (注)2	東京都港区	10,000	理美容事業 コンサルティング事業 その他事業	100.0	役員の兼任がある。
株式会社東京テレビラ ンド (注)2,4	東京都港区	50,000	通信販売事業	100.0	役員の兼任がある。
株式会社マフィンホー ルディングス (注)2	東京都港区	47,500	持株会社	100.0	役員の兼任がある。
Mafin inc. (注)3,4	大韓民国ソ ウル市江南 区	2,963,000千 韓国ウォン	デジタルマーケティ ング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任がある。
Smartcon inc. (注)3,4	大韓民国ソ ウル市江南 区	1,366,220千 韓国ウォン	デジタルマーケティ ング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任がある。
株式会社マフィン (注)3	東京都渋谷 区	2,500	デジタルマーケティ ング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任がある。
株式会社J E インベス トメント (注)6	東京都港区	1,000	その他事業	100.0	役員の兼任がある。
Matched inc. (注)3,5	大韓民国ソ ウル市江南 区	100,000千 韓国ウォン	デジタルマーケティ ング事業	100.0 (100.0)	
株式会社J E マーケ ティング (注)2,7	東京都港区	30,000	その他事業	60.0 (60.0)	役員の兼任がある。
J E ・ B S P 第1号投 資事業有限責任組合 (注)3	東京都港区	102,000	その他事業	0.1 (0.1)	役員の兼任がある。
J E インベストメント 2号匿名組合 (注)3,6	東京都港区	101,000	その他事業	49.5 (49.5)	

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合又は出資割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

4. 株式会社東京テレビランド、Mafin inc.及びSmartcon inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

	株式会社 東京テレビランド	Mafin inc.	Smartcon inc.
(1) 売上高	411,446千円	353,609千円	699,009千円
(2) 経常損益	22,399千円	4,264千円	57,965千円
(3) 当期純損益	17,311千円	4,264千円	45,358千円
(4) 純資産額	66,860千円	159,780千円	384,021千円
(5) 総資産額	189,299千円	216,452千円	2,263,659千円

5. 2023年4月26日付でMafin inc.の子会社としてMatched inc.を設立しております。

6．2023年7月25日付で株式会社J E インベストメントが匿名組合契約を締結し、営業者としてJ E インベストメント2号匿名組合を組成しております。

7．2023年12月1日付で株式会社スーパの子会社として株式会社J E マーケティングを設立しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
理美容事業	- [-]
コンサルティング事業	- [-]
その他事業	- [-]
通信販売事業	6 [6]
デジタルマーケティング事業	63 [-]
全社(共通)	3 [-]
合計	72 [6]

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

2．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3．前連結会計年度と比較して従業員数が21名減少しておりますが、主として理美容事業の縮小と通信販売事業における業務効率化のためです。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3 [-]	42.7	5.2	4,429,133

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	3 [-]
合計	3 [-]

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営方針として「会社の社会的責任」を掲げ、徹底したマーケティング活動を展開することにより「信頼をかち得る企業」を目指しております。また、長期的な展望に立って従業員一人一人の能力開発に取り組むとともに、効率的な組織作り、コンプライアンス体制の強化を図っております。

社会的状況の変化が著しい昨今において、当社グループは、このような経営方針のもと、積極的に事業を推進し、お客様や市場のニーズを的確に捉えながら、社会に貢献し、企業集団の再構築を積極に行うことで経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足を提供する」ことを目的としてビジネスを推進してまいります。

#### (2) 中期的な経営戦略等

当社グループは、デジタル分野をはじめとするマーケティング事業に経営資源を投下することで既存事業の安定した黒字化を目指すとともに、M & Aやファンド運営等を用いた新規事業の発掘・運営により、企業規模の拡大を目指しております。

通信販売事業においては、顧客企業のニーズを幅広く満たせるように番組制作の多様化を進め、また関連するアウトバウンドやDM発送代行などを通じて顧客との関連性を高めることで、継続的に収益を計上できる体制を目指してまいります。デジタルマーケティング事業は、日本市場において、積極的な営業活動による取引先の拡大と既存取引先の取扱額の増加、取引先企業にとって利便性の高い機能の拡充、大手プラットフォームとの連携による販売チャネルの拡充等により売上高を拡大させ、黒字化を目指してまいります。また、マーケティング事業の新会社を設立し、外部のプロフェッショナル人材と連携した展開も進めておりますが、それ以外の新規投資案件の発掘も進めており、ファンド運営事業の拡大とM & A等を通して当社グループの事業領域の拡大を図ってまいります。

当社グループは、今後も、継続して利益を確保できる体制を目指し、高い成長性が見込まれる事業に経営資源を集中させ、企業価値の向上を図ってまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足を提供する」を実現するため、連結財務諸表ベースで売上高営業利益率（当連結会計年度 15.6%、目標5.0%）の拡大を目標としており、株主の観点から1株当たり当期純利益（当連結会計年度 25.53円、目標5.00円）及び資本コストの観点からROIIC（当連結会計年度 55.0%、目標10.0%）を重要な経営指標ととらえております。

#### (4) 経営環境

通信販売事業における経営環境につきましては、ECへのシフト、SNSマーケティングやライブコマース等の媒体の多様化の影響、大手企業の寡占化等によりテレビ通販事業を取り巻く環境は悪化しております。そのような中、当社グループの取り組みとしては、顧客企業のニーズを幅広く満たせるように番組制作の多様化を進め、加えて、2024年2月には東京メトロポリタンテレビジョン株式会社との業務提携を行い、同社の良質な放送枠の活用と両社の企画・制作ノウハウを活かすことで、より効率的に顧客企業の商品販売等の支援が可能となり、それにより売上規模の拡大を目指してまいります。

デジタルマーケティング事業におきましては、日本市場におけるデジタルギフト市場は、個人間だけでなく、ノベルティやキャンペーン、福利厚生の一環としての企業の利用も拡大しており、市場は高い成長率が見込まれております。当社グループとしても、取引先の拡大と既存取引先の取扱額の増加により、取扱高は拡大しており、韓国市場で培ったノウハウを活用し、更なる売上規模の拡大を目指してまいります。韓国市場におきましては、インフレ率の上昇等によるクライアント企業のマーケティング費用の削減の影響等により、取扱額は減少しておりますが、引き続き積極的な営業活動とより収益性の高い案件へのシフトにより事業収益の回復を図ってまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、継続的に利益を計上できる体制を整えるべき、以下の事項を対処すべき課題として経営政策を実行してまいります。

### 営業部門における収益体制の拡大

当社グループは、デジタルマーケティング事業、ファンド運営やM&Aにより新たな事業への投資を行っていく方針です。早期の黒字化を目指し、積極的な営業活動による取引先の拡大と販売チャンネルの拡大を目指しつつ、利益確保を目指してまいります。

### 人材の増員及び職場環境の充実

業務の効率化を推進し、必要なスキルを保有した人材の採用を進めてまいります。また「人材及び社内環境整備に関する育成方針」を定め、生産性の向上、優秀な人材の確保と共に社内における教育を行い、離職防止に努めます。また、柔軟な働き方を検討することで人材の多様化を進めてまいります。

### 経営環境の充実

当社は、継続して持株会社としてグループ全体の経営環境を充実させてまいります。独立社外役員及び内部監査部門等と協力し、コーポレートガバナンスの充実に取り組むのと同時に、社会的な責任を果たすべく、「地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する活動に積極的に参加・協力し、地域との共存を目指す。」こと及び「環境に配慮した企業活動を行い、環境と経済が調和した持続可能な社会の構築に寄与する。」を行動指針とし、当社グループと社会の双方が持続的に成長できるよう行動してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足度を提供する」を実現すべく、「地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する活動に積極的に参加・協力し、地域との共存を目指す」こと及び「環境に配慮した企業活動を行い、環境と経済が調和した持続可能な社会の構築に寄与する」を行動指針としており、ESG関連の法令及び諸規則を遵守し、当社グループと社会の双方が持続的に成長することを目指しております。

### (1) ガバナンス

当社は、取締役会において年4回開催されるリスク評価内でサステナビリティに関する取り組みについて確認を行っております。取締役会は当該確認に基づき、定期的に監督を行い、必要に応じて対応の指示を行っております。詳細は、当社WEBサイト掲載の「サステナビリティに関する方針及び取組み」をご確認ください。

### (2) 戦略

当社は直接又は取引先等を通じた「地球環境への配慮」、「人権の尊重」、「従業員の健康・労働環境への配慮」及び「公正・適正な取引」を中心にサステナビリティに関する方針を決定し戦略を検討しております。日常業務の中でひとりひとりが「ムリ・ムダ・ムラ」をなくすよう努め、省資源・省エネルギーを徹底して、環境にやさしい職場を目指しており、現在は事務所の省エネ、資源循環可能な素材への置き換え及び書類のデータ化による利用資源の減少に努めておいております。また従業員も含め当社に係るステークホルダーの環境を整えるための対応も行っております。当社は以上の方針に基づく政策として常に当社で出来ることが無いかを取締役会が中心となって検討を行ってまいります。

当社は上記のサステナビリティに関する方針に基づき人材及び社内環境整備に関する育成方針を定めております。働く者全員が、安心して仕事に取り組み、効率的に業務を遂行できるような、安全で快適な職場環境を整備し、社員が常に自己研鑽に励むとともに、自らの能力を最大限に発揮して、職場が自己実現の場となるように努めております。

詳細は、当社WEBサイト掲載の「人材及び社内環境整備に関する育成方針」をご確認ください。

### (3) リスク管理

上記(1)ガバナンスに記載の取締役会において、各セグメントごとにおけるサステナビリティのリスク及び機会(例えばエネルギーコストの上昇や環境に関する税制の導入及び自然災害による業務の停止等)について確認しております。また当該リスク及び機会が当社の事業運営にどのように影響するかについても協議しております。詳細は、「サステナビリティに関する方針及び取組み」をご確認ください。

### (4) 指標及び目標

当社は、上記(2)戦略の記載に基づいた目標として2050年を目安として温室効果ガスを現在の3分の2まで削減することを目標としております。また当社におきましてはM&Aや投資事業有限責任組合等のファンドを通じた新規事業を目指している観点から、取締役会において地球環境等に対して当社が対応できる事項があるかを確認し、目標の再設定等を検討してまいります。

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、女性の管理職比率等の指標に関しまして公表を行っておりませんが、連結ベースで目標を設定しております。具体的には女性の管理職比率に関しまして、現在36%となっておりますが、将来的な目標を40%として設定し、今後目標を達成できるよう推移を確認し、対応を検討してまいります。

詳細は、当社WEBサイト掲載の「人材及び社内環境整備に関する育成方針」をご確認ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業展開に関するリスク

##### 通信販売事業の運営に関するリスク

感染症の流行等の事象により通販番組の収録が出来なくなる可能性及びタレントの不祥事等に伴う出演の中止等により番組の制作・提供に問題が生じる可能性があり、その結果、新規番組制作が滞り当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### デジタルマーケティング事業の運営に関するリスク

デジタルマーケティング事業は、デジタルギフトという商品の特性上、システムトラブルが発生した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新規事業に関するリスク

新規ビジネスモデルには想定外の部分があります。新規事業に関する見通しは当社が一定の前提条件に基づき判断したものであり、様々な要因による経営環境の変化があった場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 企業買収・提携に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつにM&Aを掲げており、企業買収や事業譲受等のM&Aを実施しております。M&A実施後に事業が計画どおり進捗しない場合又はのれんの償却等により当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性や、偶発債務や未認識債務等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、M&Aの実施にあたっては、対象案件についてデューデリジェンスを行い、経営会議や取締役会において十分な検討をしますが、想定外の問題が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法律・規制に関するリスク

##### 知的財産権のリスク

当社グループの事業展開において著作権、著作隣接権、出版権、特許権、実用新案権、商標権等様々な知的財産権が関係しております。当社グループでは、知的財産が重要な財産であることの認識を徹底し、保護を行っておりますが、当社グループの知的財産が侵害された場合、又は第三者の知的財産を侵害した場合、情報の流出による当社グループの秘密情報の漏洩又は使用の差し止め若しくは損害賠償の請求により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報管理のリスク

当社グループでは、商品購入や会員登録時、又はその他のサービスをご利用いただく際に、お客様の個人情報をお伺いすることがあります。これらの個人情報はプライバシーポリシーのもと、社内管理体制を整備して厳重に管理すると共に、外部委託先との間では機密保持契約を取り交わしております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、消費者から当社グループへの信用が失墜し、売上の減少、損害賠償費用の発生など当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### その他法令等に関するリスク

当社グループでは、特に「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「資金決済に関する法律」による法的規制を受けており、また海外で事業展開を行うにあたり、海外における法令も遵守する必要があります。当社グループは、社内管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、事業の運営に係る法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟事件等の発生

当連結会計年度において、デジタルマーケティング事業で訴訟を提起しております。今後業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 自然災害・事故災害に関するリスク

##### 大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、大規模な震災等の自然災害発生に備え、営業や財務状況に関わる重要なデータをクラウド上でバックアップ保存するなど各種災害対策を実施し、事業継続のための備えを整備していますが、万が一大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### システム障害のリスク

当社グループにおいてはインターネットを用いたサービスを展開しており、当社グループのシステムに関する情報セキュリティ強化を推進しております。しかしながら、予期せぬサイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染及びシステムトラブルによりシステムが停止した場合には、各種データの消失により当社グループへの信頼の失墜、売上の減少、顧客対応費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外展開に伴うリスク

当社グループは海外市場に展開しております。海外各国において、景気後退、予期しない法律・規制等の変更、政治的要因の発生及びテロ・戦争による社会的混乱のリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 感染症等の感染拡大に関するリスク

当社グループでは、感染症等の対策として、在宅勤務、毎日の検温及び直接面談の制限など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底及び感染者が発生した場合のBCP対策等を講じ、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しておりますが、当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 重要事象等について

重要事象等は存在していません。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における我が国の経済はコロナ禍からの脱却に伴う個人消費やインバウンド需要の回復により経済活動は正常化に向かいつつある一方、ウクライナ情勢の長期化に加えて中東情勢が悪化する等、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、デジタルマーケティング事業に経営資源を集中し、事業の黒字化に向けて収益体質の強化を行いつつ、その一方で投資事業組合等のファンドによるゲーム事業への共同出資をはじめ、様々な投資を実行又は検討しております。

通信販売事業におきましては、テレビ通販支援事業において、顧客企業の個別のニーズに合わせた収録やインフォマーシャル制作の受託により新規取引先開拓を進めており、顧客満足度を高め利益を確保する体制の構築を継続しております。加えて、当社が保有する個人顧客データの活用によるアウトバウンドやDM発送代行等の展開により、収益機会の拡大も進めております。

デジタルマーケティング事業におきましては、提携先との連携も含め積極的な営業活動を進めており、大手企業や自治体との取引を複数獲得いたしました。また、取扱商材の拡大や「選べる電子マネー」などのクライアント企業にとって利便性の高い機能の拡充などにより収益拡大を図っております。現状、事業の黒字化には至っておりませんが、流通額及び売上高は順調に拡大しております。

投資事業におきましては、共同事業者として出資しているゲームの配信が延期となったため、当期での売上は計上できておりませんが、業務提携先等と協力して、主にアパレル・ファッション雑貨分野で当該ゲームのIPを活用したコラボレーション企業の開拓や商品企画・開発を引き続き進めております。また、それ以外にも、ファンドや子会社を通じた投資活動を広げるべく新規案件の開拓活動を行っております。

なお、当社連結グループにおけるデジタルマーケティング事業の決算数値については決算期が12月であることから、3カ月遅れで取り込んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,587,789千円（前年同期比1.8%減）、営業損失は248,327千円（前年同期は63,471千円の営業損失）、経常損失は237,636千円（前年同期は28,172千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は295,347千円（前年同期は41,288千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### イ．通信販売事業

通信販売事業におきましては、販売チャネルの多様化等の影響により、業界内の競争は引き続き厳しい状態が継続しております。顧客企業の個別のニーズに沿った企画提案により新規開拓を行っており、制作部門においては外部委託の活用により費用対効果の向上を図っているものの、収益の拡大には至っておらず、当該事業における売上高は411,446千円（前年同期比38.6%減）となりました。

#### ロ．デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業におきましては、システム開発・運用や営業体制の維持等の投資分をカバーできる水準までは至っておりませんが、新規取引先の獲得や既存取引先の取扱額の増加等により、売上高は順調に拡大しております。その結果、当該事業における売上高は1,082,150千円（前年同期比44.7%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ390,668千円減少し747,639千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは360,638千円の支出（前連結会計年度は127,344千円の支出）となりました。資金減少の主な要因は税引前当期純損失304,012千円、売掛債権の減少312,514千円及び未払金の減少279,404千円が発生したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは187,013千円の支出（前連結会計年度は668,631千円の収入）となりました。資金減少の主な要因は定期預金の預入による支出192,958千円及び定期預金の払戻による収入168,636千円が発生したことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは131,795千円の収入（前連結会計年度は198,577千円の収入）となりました。資金増加の主な要因は短期借入れによる収入108,100千円が発生したことによるものであります。

#### 販売及び仕入の実績

##### イ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
理美容事業(千円)	90,749	49.8
コンサルティング事業(千円)	2,400	85.8
通信販売事業(千円)	411,446	38.6
デジタルマーケティング事業(千円)	1,082,150	44.7
報告セグメント計(千円)	1,586,747	1.8
その他(千円)	1,042	32.3
合計(千円)	1,587,789	1.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
理美容事業(千円)	67,618	49.4
コンサルティング事業(千円)	-	-
通信販売事業(千円)	240,616	38.8
デジタルマーケティング事業(千円)	215,817	25.2
報告セグメント計(千円)	524,052	25.0
その他(千円)	341	10.8
合計(千円)	524,394	25.0

(注)金額は実際仕入価格によっております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ．財政状態

当連結会計年度末の総資産は2,618,813千円となり、前連結会計年度末に比べて202,980千円の減少となりました。流動資産は1,876,785千円となり、前連結会計年度末に比べて601,002千円の減少となりました。この減少は、主に現金及び預金357,156千円並びに売掛金271,201千円の減少によるものであります。固定資産は742,027千円となり、前連結会計年度末に比べて398,021千円の増加となりました。この増加は、主に使用権資産253,174千円の増加によるものであります。流動負債は1,958,258千円となり、前連結会計年度末に比べて80,013千円の増加となりました。この増加は、主に1年内返済予定の長期借入金312,631千円の増加及び未払金250,600千円の減少によるものであります。固定負債は307,580千円となり、前連結会計年度末に比べて8,961千円の減少となりました。この減少は、主に長期借入金312,631千円を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。純資産は352,973千円となり、前連結会計年度末に比べて274,032千円の減少となりました。この減少は、主に親会社株主に帰属する当期純損失295,347千円の計上によるものです。

## ロ．経営成績

、当連結会計年度の売上高は1,587,789千円(前年同期比1.8%減)、営業損失は248,327千円(前年同期は63,471千円の営業損失)、経常損失は237,636千円(前年同期は28,172千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は295,347千円(前年同期は41,288千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントごとの概況を含む売上高につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失に関しましては、デジタルマーケティング事業において大手顧客、自治体案件などの獲得により売上高は順調に推移しているものの、更なる営業拡大のためのシステム開発・維持管理や営業体制の構築等の費用をカバーできる水準までは至っておらず、営業損失となっております。また、特別損失として、韓国における連結子会社であるSmartcon inc.の債権の取り立てに伴う貸倒引当金繰入額を計上しております。

当社グループにおきましては、日本におけるデジタルギフトの展開により売上規模は拡大しておりますが、更なる営業拡大のためのシステム運用、維持管理や営業体制の構築など費用の増加が必要であり、営業黒字には至っておりませんが、今後は黒字化を目指してまいります。また今後も継続して利益を確保できる体制を整えるために、各事業セグメントごとの選択と集中を行い、グループ全体としての企業価値の向上に繋げてまいります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は主に運転資金需要及び利益拡大に向けた投資需要であります。運転資金は主に通販事業における番組制作費及び放送枠仕入高、デジタルマーケティング事業の手数料、販売費及び一般管理費などの営業費用であり、営業キャッシュ・フローを源泉とし必要に応じて借入又は第三者割当増資による新株式等の発行を行う方針としています。投資需要につきましては、自己資金に加えて借入又は第三者割当増資による新株式等の発行を行う方針です。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は1年内返済予定の長期借入金312,631千円となります。

資金の流動性につきましては、当連結会計年度末における流動比率が連結ベースで95.8%（前連結会計年度末は131.9%）となっており、十分な財務健全性を有していると認識しております。

## 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正受当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならない。当社グループは、貸倒債権、棚卸資産、法人税等、財務活動、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判別しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1)取引先との重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社スーパ (連結子会社)	株式会社ファインケ メティックス	化粧品製造・販売	総販売代理店契約	2008年4月20日から 2009年4月19日まで以 後1年毎の自動更新

## (2)業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約内容	契約締結日
株式会社J Eイン ベストメント(連 結子会社)	株式会社JVC ケンウッド・ピ クチャーエンター テイメント	共同事業契約	今後配信予定のゲーム事業に共同事業者として参 画	2023年7月24日

## (3)業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約内容	契約締結日
ジェイ・エスコム ホールディングス 株式会社	株式会社サンマ リノ	業務提携契約	ゲーム、アニメ等のIPを活用したアパレル・ 雑貨等の商品化に関する企画・開発、商品製造、 販売、在庫管理等における相互協力 ゲーム、アニメ等のIPを活用したアパレル・ 雑貨等の商品化におけるコラボレーション企業の 紹介 その他、上記に関連する業務	2023年10月10日

## (4) J E インベストメント 2 号匿名組合に関する匿名組合契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約期間
株式会社 J E インベストメント (連結子会社)	株式会社スーブ 他 2 社	匿名組合契約	2023年 7 月25日	2023年 7 月25日から 2029年 3 月31日まで

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

## (1) 重要な設備投資

デジタルマーケティング事業におきまして韓国における本社移転のために310,086千円と韓国におけるソフトウェアの拡充のために11,365千円の投資を実施いたしました。

## (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備の除却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	使用権資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	持株会社・コンサルティング事業	統括業務施設	-	0	-	-	0	3 [-]

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	使用権資産	土地 (面積㎡)	合計	
(株)スーブ	本社 (東京都港区)	理美容事業 コンサルティング事業 その他事業	統括・販売業務施設	-	0	-	4,378 (90.52)	4,378	0 [-]
(株)東京テレビランド	本社 (東京都港区)	通信販売事業	統括・販売業務施設	180	249	-	-	430	6 [6]
(株)マフィン	本社 (東京都渋谷区)	デジタルマーケティング事業	統括・販売業務施設	-	596	-	-	596	7 [-]

## (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	使用権資産	土地 (面積㎡)	合計	
Mafin inc.	本社 (大韓民国ソウル市江南区)	デジタルマーケティング事業	統括・販売業務施設	-	1,023	50,800	-	51,823	10 [-]
Smartcon inc.	本社 (大韓民国ソウル市江南区)	デジタルマーケティング事業	統括・販売業務施設	30,373	12,788	205,793	-	248,955	41 [-]
Matched inc.	本社 (大韓民国ソウル市江南区)	デジタルマーケティング事業	統括・販売業務施設	-	320	17,950	-	18,270	5 [-]

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,932,000
計	22,932,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,567,990	11,567,990	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	11,567,990	11,567,990	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年12月22日 (注)1	1,095,000	11,567,990	55,845	1,116,282	55,845	677,950
2023年6月22日 (注)2	-	11,567,990	1,066,282	50,000	301,110	376,840

## (注)1. 有償第三者割当

割当先 (株)K J Cインター、(株)明日クリエイト、宗田 こずえ、ゼストブレイン・コンサルティング(同)、  
指方 健治、瀬戸 見文、鈴木 溶子及び朴 真奈美

発行価額 102円

資本組入額 52円

2. 2023年6月22日の定時株主総会決議に基づき、資本金を1,066,282千円、資本準備金を301,110千円減少し、その同額をその他資本剰余金へ振り替え、振り替え後のその他資本剰余金1,367,392千円全額をその他利益剰余金に振り替え欠損填補を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	31	21	15	3,545	3,633	-
所有株式数(単元)	-	337	2,462	62,953	2,445	317	47,143	115,657	2,290
所有株式数の割合(%)	-	0.29	2.13	54.43	2.11	0.27	40.76	100.00	-

(注) 1. 自己株式317株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、44単元(4,400株)含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KJCインター	東京都港区赤坂6丁目15-11	3,626	31.35
株式会社明日クリエイト	福岡県福岡市中央区平尾浄水町3丁目3-201	1,626	14.06
株式会社ジャック	東京都港区赤坂6丁目15-11	675	5.84
株式会社ジャック・マネジメント	東京都港区虎ノ門3丁目6-2	250	2.16
大木 壘	東京都渋谷区	219	1.90
浜本 哲夫	香川県小豆郡小豆島町	120	1.04
宗田 こずえ	神奈川県横須賀市	120	1.04
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	117	1.02
日浦 学	奈良県大和高田市	90	0.78
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	86	0.75
計	-	6,933	59.94

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,565,400	115,654	-
単元未満株式	普通株式 2,290	-	-
発行済株式総数	11,567,990	-	-
総株主の議決権	-	115,654	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権の数44個)含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂六丁目15-11	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	317	-	317	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化並びに積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を図り、株主への利益還元を重要政策として認識しております。業績に応じた配当を行うことを前提としたうえで、安定配当の維持を目指し、高配当性を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、利益剰余金がマイナスのため、無配としております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの経営理念である「すべてのステークホルダーの皆様に高い満足度を提供すること」を目標として、グループ全体の持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。その実現のために、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置付けており、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図ることによりコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

<コーポレート・ガバナンスに係る基本方針>

- イ．当社は、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備に努めます。
- ロ．当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、様々なステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ハ．当社は、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組めます。
- ニ．当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行うことをはじめとする役割・責務を適切に果たします。
- ホ．当社は、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役会は代表取締役社長である大谷利興を中心に代表取締役会長である丁廣鎮、取締役業務管理統括部長である宗田こずえ及び社外取締役である雙田裕三及び関口博の5名で構成しております。取締役会は毎月定例の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、グループの業務執行状況を監視しております。

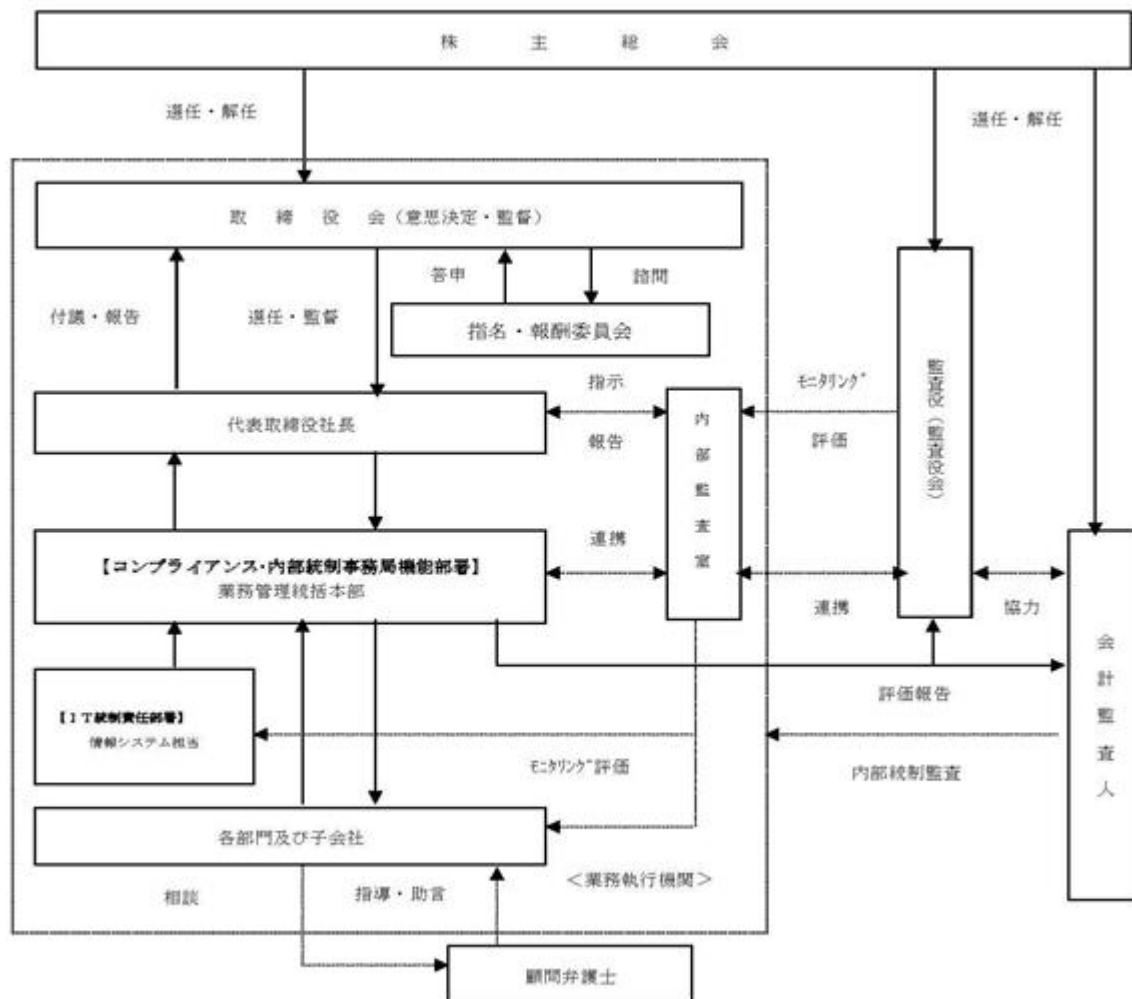
監査役会は常勤監査役である伊部裕之及び社外監査役の御子柴健治、萩原貴彦の3名で構成しており、1名の常勤監査役が中心となり定例監査役会を四半期毎に開催するほか内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、取締役の職務執行を十分に監視及び監査する体制となっております。

なお当社は社外取締役の雙田裕三及び関口博の2名及び社外監査役の御子柴健治及び萩原貴彦の2名を一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の手定める独立役員として届け出ております。

最後に当社は取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名・報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。指名・報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

なお、指名・報酬委員会の構成員は取締役業務管理統括本部長である宗田こずえが議長を務め、社外取締役である関口博及び雙田裕三を構成員としております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外見識を取り入れた合理的な経営判断の確保及び業務執行監視及び監査役監査が実施される体制を確保しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムにつきまして社内規程等の整備により、基本方針及び各部門間の内部牽制が機能する仕組みを以下のとおり構築しています。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組む等、法令順守に努める。
  - また、取締役会において、定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価、並びにリスク対応策の決定を行う。
  - ・ 業務管理統括本部内にコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備、強化を図るものとする。
  - ・ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、行政等とも連携を取りながら当社グループ組織全体として毅然とした態度で対処する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- ・ 取締役の意思決定又は取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行う。
- (c) 損失の危険に関する規程その他の体制
- ・ コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は業務管理統括本部が行うものとする。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となるべく取締役を定める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会については、取締役会規程に基づきその適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督する体制を引き続き維持強化する。
  - ・ 当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - ・ 取締役会は、取締役、職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意見決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社が定めるコンプライアンス規程は、当社グループ共通の行動指針であり、これを基本としてグループ各社で諸規程を定めるものとする。
  - ・ 当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置する。
  - ・ 監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- (g) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する。また監査役は必要に応じて取締役又は使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。
  - ・ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役はその職務の執行について必要と認められる費用を予め当社に提示するものとし、当社は当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- (i) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するよう努める。
  - ・ 取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものとする。



また、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(a) 職務執行の適正について

・取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成し、常勤監査役1名と社外監査役2名も出席しております。取締役会は毎月定例の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する事項を決定しております。

(b) コンプライアンスに対する取組みの状況について

・業務管理統括本部内に設置したコンプライアンス事務局において、コンプライアンス規程に従い取締役及び従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るために、コンプライアンスに関する教育を実施しております。

(c) リスク管理体制について

・取締役会において定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価並びにリスク対応策の決定を行い、当該決定及びリスク管理規程に基づき従業員に対してリスク対応に関する周知、徹底を図っております。

(d) 当社グループにおける業務の適正について

・当社子会社の経営管理につきましてはグループ共通規程を定めるとともに、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、業務管理統括本部において横断的に管理しております。

(e) 監査役監査について

・監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成しており、1名の常勤監査役が中心となり定例監査役会を四半期毎に開催するほか内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、取締役の職務の執行を十分に監視及び監査する体制となっております。また、内部監査室と協力し、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

ロ．反社会的勢力への対処

当社グループは、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない。」ことをグループ行動指針として定めることでグループ各社並びに役職員に対する周知徹底を図っており、行政等とも連携を取りながら、代表取締役等の経営トップ以下グループ組織全体として、反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対処することに努めることとしております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社7社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## リ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会16回（会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議については12回）開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大谷 利興	16回	16回
丁 廣鎮	16回	13回
宗田 こずえ	16回	16回
関口 博	12回	12回
雙田 裕三	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、月ごとの業務報告に基づく経営戦略の確認と合わせて、四半期ごとに内部監査状況及び内部統制の体制の整備・運用に関する状況の確認、サステナビリティを含むリスク管理の状況に関する確認と検討を行うことで、経営の監督を行っております。また必要時における情報公開の内容又は経営戦略としてM & A や子会社におけるファンド等の運用等について子会社を含めた全体的な視点で議論を行っております。なお当社は必要時に不定期で経営会議を開催しております

## ヌ. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を設立いたしました。設立が2024年3月であることから当事業年度における開催実績はございません。

指名・報酬委員会は当社の取締役である委員3名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役であります。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役候補の指名に関する方針及び手続きや取締役の報酬等に関する方針及び基準等について審議を行います。また、取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重し、その決定を行っております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率12.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大谷 利興	1970年12月22日生	1994年4月 NISグループ(株)入社 2002年6月 NISグループ(株)取締役 2009年6月 NISグループ(株)代表取締役 2012年8月 パインクレスト・アセット・マネジメント(同)マネージングディレクター 2017年8月 ゼストブレイン・コンサルティング(同)設立代表社員(現任) 2018年2月 ゼストブレイン(株)設立代表取締役(現任) 2020年6月 (株)スーパ代表取締役(現任) 2020年6月 (株)東京テレビランド取締役 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年2月 (株)東京テレビランド代表取締役(現任) 2022年3月 (株)マフィンホールディングス代表取締役(現任) 2022年6月 Mafin inc.代表理事(現任) 2022年6月 Smartcon inc.代表理事(現任) 2022年6月 (株)マフィン代表取締役(現任) 2022年12月 (株)J E インベストメント代表取締役(現任) 2023年12月 (株)JEマーケティング代表取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	丁 廣鎮	1955年3月29日生	1983年4月 キヤノン(株)入社 1985年4月 日興証券(株)入社/ニューヨーク 現地法人勤務 M&A部所属 1989年4月 スイスユニオン銀行 M&A企業 情報部本部長 1992年4月 (株)ジャック代表取締役(現任) 2004年6月 (株)ジャック・インベストメント 代表取締役(現任) 2005年10月 当社代表取締役会長 2006年12月 (株)エスコム(現(株)スーブ)代 表取締役 2008年6月 (株)ウエルネス取締役 2014年2月 (株)K J C インター設立代表取締 役(現任) 2020年12月 当社取締役 2020年12月 (株)スーブ取締役 2020年12月 (株)東京テレビランド取締役 2022年3月 (株)マフィンホールディングス取 締役(現任) 2022年6月 (株)マフィン取締役(現任) 2023年12月 (株)J E マーケティング取締役 2024年6月 (株)スーブ代表取締役(現任) 2024年6月 (株)東京テレビランド代表取締役 (現任) 2024年6月 (株)J E マーケティング代表取締 役(現任) 2024年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	-
取締役 業務管理統括本部長	宗田 こずえ	1962年11月11日生	1990年4月 スイスユニオン銀行入行 1992年4月 (株)ジャック入社 2003年6月 (株)ジャック・インベストメント 監査役 2003年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー (現(株)ジェイ・インターナ ショナル)取締役 2003年7月 (株)イー・プレイヤーズ監査役 2005年8月 (株)イー・プレイヤーズ取締役 2005年10月 当社取締役業務管理統括本部長 (現任) 2006年11月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 監査役 2007年8月 (株)エスコム(現(株)スーブ)取 締役(現任) 2007年8月 (株)インストラクティブ取締役 役 2008年6月 (株)ウエルネス取締役 2013年5月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 董事 2017年3月 (株)東京テレビランド取締役(現 任) 2023年12月 (株)J E マーケティング取締役 (現任)	(注)4	120,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	雙田 裕三	1949年 8月25日生	1975年12月 税理士試験合格 1976年 4月 税理士登録 1976年 5月 雙田裕三税理士事務所設立所長 (現任) 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	関口 博	1955年11月21日生	1987年11月 司法試験合格 1990年 3月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年 4月 松島総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 1995年 4月 関口博法律事務所設立(現任) 2003年 6月 (株)エスコム(現 (株)スーパ) 監査役 2005年10月 当社監査役 2011年 6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー (現 (株)ジェイ・インターナショナル) 監査役 2014年 6月 当社取締役 2017年 8月 前澤工業株式会社監査役 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	伊部 裕之	1955年11月30日生	1979年 4月 乾倉庫(株)(現:乾汽船(株))入社 1989年 1月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ (現:ギャガ(株))入社 2002年 4月 (株)キネマ旬報社取締役 2014年 9月 (株)ジャック・メディア・キャピタル代表取締役 2017年 6月 (株)ジェイ・インターナショナル代表取締役(現任) 2020年 8月 (株)メークメリーカンパニー取締役 2022年 9月 (株)メークメリーカンパニー代表取締役(現任) 2023年12月 (株)メークメリー代表取締役(現任) 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	御子柴 健治	1963年 5月 5日生	1986年 4月 (株)日経リサーチ入社 1991年 8月 中央コーパス・アンド・ライブランド・コンサルティング(株)入社 1993年 1月 ケイ・アンド・カンパニー(株)シニアコンサルタント(現任) 2010年10月 ケイ・アンド・カンパニー(株)執行役員(現任) 2015年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	萩原 貴彦	1971年 7月15日生	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2000年10月 清水直法律事務所入所 2009年 4月 萩原法律事務所設立(現任) 2016年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					120,000

- (注) 1. 取締役雙田裕三及び関口博は、社外取締役であります。
2. 監査役御子柴健治及び萩原貴彦は、社外監査役であります。
3. 取締役の雙田裕三及び関口博並びに監査役の御子柴健治及び萩原貴彦の各氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 2024年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

## 5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外役員の候補者選定におきましては、独立性を満たすことに加え、関連分野等における実績と識見を有することを重視しております。

社外取締役雙田裕氏は税理士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、主に財務及び会計の観点において当社経営に有益なアドバイスをいただいております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。また、同氏は雙田裕三税理士事務所所長を兼任しております。雙田裕三税理士事務所と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役関口博氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、主にコンプライアンスの観点において当社経営に有益なアドバイスをいただいております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。また、同氏は関口博法律事務所代表を兼任しております。関口博法律事務所と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役御子柴健治氏は財務、会計及び内部統制に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役萩原貴彦氏は弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点で当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。また同氏は、萩原法律事務所代表を兼任しております。萩原法律事務所と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役の雙田裕三及び関口博の2名並びに社外監査役の御子柴健治及び萩原貴彦の2名について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。また、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」の独立性基準を参考に、以下の通り『社外役員の独立性基準』を制定しています。

## 社外役員の独立性基準

- イ. 当社又は現在の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役、会計参与又は支配人その他使用人（以下、「業務執行取締役等」という）ではなく、過去においても業務執行取締役等ではなかったもの。
- ロ. 当社の経営を支配している個人（以下、「支配株主」という）又は親会社若しくは兄弟会社の業務執行取締役等（親会社においては監査役を含む）ではなく、過去においても支配株主又は業務執行取締役等ではなかったもの。
- ハ. 当社の主要株主（10%以上）ではないこと（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行取締役等でないこと）。
- ニ. 当社グループの主要取引先（直近に終了した年間連結総売上高の2%以上の取引があったもの）の業務執行取締役等でないもの。
- ホ. 当社の会計監査人の社員、パートナー若しくは従業員ではないもの、又はそれ以外の公認会計士、税理士若しくは弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ていないもの。
- ヘ. 当社との間に重大な利害関係を有しないもの。なお、年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
- ト. 当社の業務執行取締役等が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行取締役等でないもの。
- チ. 過去3事業年度においてハからトでなかったもの。
- リ. 配偶者及び二親等以内の親族が上記のいずれかに該当しないものかつ過去3事業年度において該当しなかったもの。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係に関しましては、内部監査室（内部統制監査兼任）、常勤監査役及び会計監査人がそれぞれの監査計画及び監査結果を報告するとともに報告会を開催するなど緊密に連携しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会並びに適宜開催される会合等を通じて、定期的に内部監査、内部統制監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じ意見交換を行うなど相互連携を図っており、適正に監督・監査が機能する態勢となっております。

### （３）【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役（１名）が中心となり、定例監査役会（社外監査役２名）を四半期毎に開催するほか、内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、必要に応じた緊急監査役会の開催、また取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視、監査する体制となっております。また、監査役は会計監査人が適切な監査が実施できるよう、適宜、会計監査人と監査の状況について情報を共有し、かつ実効性があがるように努めております。

なお、監査役の伊部裕之及び御子柴健治は、長年財務会計に関する業務に従事しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を７回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお伊部裕之は2024年６月26日の定時株主総会で新任の監査役として選任されているため出席回数はありません。また美濃部健司は2024年６月26日の定時株主総会をもって社外監査役を辞任しております。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 美濃部 健司	7回	7回
監査役 御子柴 健治	7回	7回
監査役 萩原 貴彦	7回	7回

監査役会における具体的な検討内容として、各法令に定める財務諸表等が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、サステナビリティの進捗状況の確認、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定等が挙げられます。当該事項等について監査役会において役割分担に基づき監査状況に基づく意見交換や情報の共有を行い、特に子会社の状況等を含む取締役の職務の執行、内部監査室からの報告事項の確認及び内部統制システムの妥当性を重点的に確認しております。

常勤監査役の活動として、内部監査室と連携の上、取締役等へのヒアリング、現場往査を行っており、取締役会等の関連書類等について調査し、法令及び定款違反、又は著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。また定期的に会計監査人と面談を行い、監査の状況や期末における会計監査人の監査報告書に記載が義務付けられている監査上の主要な検討事項（KAM）について、適時、会計監査人と意見交換を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室の担当者（１名）により、年間監査計画に基づいて内部監査を実施しており、内部監査規程による監査項目に添って、監査対象となる各部門毎において、組織及び制度監査、業務監査、会計監査（期末にあたっては期末決算監査を実施）を実施し、業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、経営に対する適切な助言を行い、業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。また内部監査の実効性を確保するために、内部監査室は四半期ごと及び期末の取締役会において内部監査の状況を直接報告するとともに、必要に応じて代表取締役へ直接内部監査の状況を報告し、対応策等に関する指示を受けております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

アスカ監査法人

##### ロ．継続監査期間

18年間

## 八．業務を執行した公認会計士

伊藤昌久氏

今井修二氏

## 二．監査業務に係る補助者の構成

当社グループ会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者等1名、その他6名であります。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

## a．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## b．当該監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無とあわせて、当社グループが展開する事業分野への理解度、現在までの監査の実施状況及び監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

## へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。監査役会は、監査法人と定期的に協議を行っており、監査実施状況や監査報告書を通じ、品質管理体制について独立性と専門性を有していることを確認しており、監査法人の職務執行に問題がないと評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-	16	-
連結子会社	-	-	0	-
計	15	-	17	-

## b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d．監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の事業規模・特性に照らし、監査公認会計士より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を勘案して見積りの妥当性を検討し、双方協議の上、決定しております。



## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証及び審議を行った結果、これらが適切であると判断したためであります。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会で定めております。また報酬額の妥当性と透明性を確保するため、諮問機関として社外取締役が過半数である任意の報酬委員会を設置いたしました。まず、報酬委員会に諮問をし、その答申を参考にして、取締役会において審議し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において報酬を決定しております。

## イ. 基本方針

当社の報酬制度として、当社の業績を踏まえ、職責及び業績に対する貢献度を総合的に勘案して報酬額及び報酬構成割合等を決定し、他企業等の報酬との比較等の手段により当該妥当性を検討したうえで支給することとしております。なお、当社は業績連動型報酬を採用しておらず、基本的に業績により報酬が変動する要素はありません。

## ロ. 取締役の報酬等の構成及び決定方法

取締役の報酬等は、固定報酬（毎月支給する定額の金銭報酬）、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構築しております。当該内容については、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において全体の報酬限度額（株式報酬型ストックオプションを除く）を年額合計130百万円以内とし、別枠で年額100百万円の範囲内でストックオプションとして新株予約権を発行することと決議いただいております。当該報酬枠の範囲内で取締役会の決定を経て支給しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

また、賞与及び株式報酬型ストックオプションに関しましては、当該報酬の額、支払時期及び算定方法等の内容を株主総会において決議し、支給することとしております。

## ハ. 監査役の報酬等の構成及び決定方法

監査役については固定報酬のみを支給しております。当該内容については、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該報酬枠の範囲内で監査役の協議を経て支給することとしております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は、3名（うち社外監査役3名）です。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,212	33,212	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	2,163	2,163	-	-	-	5

## 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

## 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、対象先と当社グループが継続的な取引関係を有しており、取引関係の継続又は取引の拡大のために株式の保有が必要であることを取締役会で判断した場合に純投資目的以外の目的である政策保有株式として保有します。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの経営戦略上一定の利益が見込めるものと取締役会で判断したものを除き、原則的には新たな保有は行わない方針です。また、当社の取締役会において、上記政策保有株式の考え方にに基づき保有の可否を判断いたします。なお当事業年度末において当社の連結子会社を含め政策保有株式を保有していないことから検証は行っていません。

## ロ．政策保有株式の議決権行使の基準

当社グループに対して中長期的に利益が生じるかを総合的に判断し、原則的として全ての議案に議決権を行使します。

## ハ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ニ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,132,823	2,963,666
売掛金	1,083,285	812,084
棚卸資産	1,353	1,359
前払費用	7,492	11,344
その他	112,468	204,074
貸倒引当金	49,818	117,943
流動資産合計	2,477,787	1,876,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,143	31,114
減価償却累計額	5,980	560
建物及び構築物(純額)	4,162	30,554
工具、器具及び備品	60,177	58,073
減価償却累計額	52,262	43,691
工具、器具及び備品(純額)	7,915	14,381
土地	4,378	4,378
使用権資産	40,960	279,198
減価償却累計額	19,589	4,653
使用権資産(純額)	21,370	274,545
有形固定資産合計	37,827	323,859
無形固定資産	20,506	20,522
投資その他の資産		
差入保証金	254,161	235,563
繰延税金資産	18,836	34,597
その他	12,674	127,485
投資その他の資産合計	285,672	397,646
固定資産合計	344,006	742,027
資産合計	2,821,794	2,618,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	217,434	3 134,006
短期借入金	-	110,500
1年内返済予定の長期借入金	-	312,631
未払金	2 903,043	2 652,442
前受金	2 557,426	589,024
未払費用	135,414	120,156
未払法人税等	11,020	1,164
賞与引当金	2,283	984
その他	51,623	37,350
流動負債合計	1,878,245	1,958,258
固定負債		
長期借入金	311,737	-
長期リース債務	-	236,021
預り保証金	4,804	4,804
その他	-	66,754
固定負債合計	316,541	307,580
負債合計	2,194,787	2,265,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,282	50,000
資本剰余金	677,950	376,840
利益剰余金	1,268,922	196,876
自己株式	92	92
株主資本合計	525,218	229,871
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,116	6,252
その他の包括利益累計額合計	1,116	6,252
新株予約権	1,007	1,007
非支配株主持分	101,898	115,843
純資産合計	627,006	352,973
負債純資産合計	2,821,794	2,618,813

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 1,617,004	1 1,587,789
売上原価	2 864,666	610,339
売上総利益	752,338	977,449
販売費及び一般管理費	3 815,809	3 1,225,777
営業損失( )	63,471	248,327
営業外収益		
受取利息	1,041	9,623
受取給付金	4 400	-
為替差益	-	5,132
債務勘定整理益	-	22,427
還付加算金	5 47,411	-
雑収入	6,639	4,409
営業外収益合計	55,492	41,592
営業外費用		
支払利息	2,513	11,015
売上債権売却損	8	-
為替差損	6,317	-
商品廃棄損	5,744	-
貸倒損失	-	6 7,653
創立費償却	318	387
社債発行費償却	1,243	-
貸倒引当金繰入額	2,124	-
訴訟関連費用	-	8,478
雑損失	1,922	3,365
営業外費用合計	20,193	30,901
経常損失( )	28,172	237,636
特別利益		
負ののれん発生益	7 100,224	-
受取和解金	-	8 6,100
特別利益合計	100,224	6,100
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	9 65,562
減損損失	-	10 6,913
特別損失合計	-	72,475
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	72,052	304,012
法人税、住民税及び事業税	4,405	3,345
法人税等調整額	35,169	13,955
法人税等合計	30,764	10,610
当期純利益又は当期純損失( )	41,288	293,401
非支配株主に帰属する当期純利益	-	1,945
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	41,288	295,347

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	41,288	293,401
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,116	7,368
その他の包括利益合計	1,116	7,368
包括利益	40,171	286,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,171	287,978
非支配株主に係る包括利益	-	1,945

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,060,437	622,105	1,310,210	92	372,240
当期変動額					
新株の発行	55,845	55,845			111,690
親会社株主に帰属する当期純利益			41,288		41,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	55,845	55,845	41,288	-	152,978
当期末残高	1,116,282	677,950	1,268,922	92	525,218

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	-	-	372,240
当期変動額					
新株の発行					111,690
親会社株主に帰属する当期純利益					41,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,116	1,116	1,007	101,898	101,788
当期変動額合計	1,116	1,116	1,007	101,898	254,766
当期末残高	1,116	1,116	1,007	101,898	627,006



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,116,282	677,950	1,268,922	92	525,218
当期変動額					
減資	1,066,282	1,066,282			-
欠損填補		1,367,392	1,367,392		-
親会社株主に帰属する当期純損失			295,347		295,347
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,066,282	301,110	1,072,045	-	295,347
当期末残高	50,000	376,840	196,876	92	229,871

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,116	1,116	1,007	101,898	627,006
当期変動額					
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失					295,347
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,368	7,368	-	13,945	21,314
当期変動額合計	7,368	7,368	-	13,945	274,032
当期末残高	6,252	6,252	1,007	115,843	352,973

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	72,052	304,012
減損損失	-	6,913
負ののれん発生益	100,224	-
減価償却費	18,742	39,806
のれん償却額	360	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	8,713	64,757
賞与引当金の増減額( は減少)	87	1,299
為替差損益( は益)	6,317	5,132
受取和解金	-	6,100
受取給付金	400	-
商品廃棄損	5,744	-
還付加算金	47,411	-
受取利息及び受取配当金	1,041	9,623
売上債権の増減額( は増加)	328,059	312,514
支払利息	2,513	11,015
棚卸資産の増減額( は増加)	1,841	22
前受金の増減額( は減少)	42,533	7,271
未払金の増減額( は減少)	178,803	279,404
未払費用の増減額( は減少)	14,075	21,432
仕入債務の増減額( は減少)	24,495	87,420
未払消費税等の増減額( は減少)	6,223	2,609
未収消費税等の増減額( は増加)	626	975
その他	27,734	63,186
小計	97,397	333,722
利息及び配当金の受取額	1,041	9,623
利息の支払額	2,513	11,015
和解金の受取額	-	6,100
受取給付金の受取額	400	-
法人税等の支払額	28,875	33,102
法人税等の還付額	0	1,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,344	360,638
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	-	9,000
有形固定資産の取得による支出	2,624	41,441
無形固定資産の取得による支出	14,849	17,617
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	5,368
定期預金の預入による支出	110,775	192,958
定期預金の払戻による収入	-	168,636
出資金の払込による支出	-	100,000
事業譲受による支出	360	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	797,241	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	668,631	187,013

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	108,100
長期預り金の受入による収入	-	51,000
株式の発行による収入	107,323	-
新株予約権の発行による収入	1,007	-
リース債務の返済による支出	11,651	39,304
非支配株主からの払込みによる収入	101,898	12,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,577	131,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,711	25,187
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	742,575	390,668
現金及び現金同等物の期首残高	395,732	1,138,308
現金及び現金同等物の期末残高	1,138,308	747,639

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

## 1 . 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

(株)スーブ

(株)東京テレビランド

(株)マフィンホールディングス

Mafin inc.

Smartcon inc.

(株)マフィン

(株)J E インベストメント

Matched inc.

(株)J E マーケティング

J E ・ B S P 第 1 号投資事業有限責任組合

J E インベストメント 2 号匿名組合

2023年 4 月 26 日付で Mafin inc. 子会社として Matched inc. を設立し、連結の範囲に含めております。

2023年 7 月 25 日付で匿名組合契約を締結したことで J E インベストメント 2 号匿名組合を連結範囲に含めております。

2023年 12 月 1 日付で(株)スーブ子会社として(株)J E マーケティングを設立し、連結の範囲に含めております。

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2 . 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社名

該当事項はありません。

持分法非適用関連会社であった(株)メロスコスメティックスは取引の重要性が減少したため関連会社に該当しなくなりました。

## 3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち Mafin inc.、Smartcon inc.、(株)マフィン、Matched inc. 及び J E ・ B S P 第 1 号投資事業有限責任組合の決算日は 12 月 31 日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4 . 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券 ( 市場価格のない株式等 )

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法 ( 連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 ) によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。海外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5 ~ 15 年

工具、器具及び備品 3 ~ 5 年

**無形固定資産**

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

**使用権資産**

在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

**(3) 重要な引当金の計上基準****貸倒引当金**

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

**賞与引当金**

従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

**(4) 退職給付に係る会計処理方法**

在外連結子会社については以下の方法によっております。

**退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式等によっております。

**数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法**

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

**小規模事業者等における簡便法の採用**

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

**(5) 重要な収益及び費用の計上基準**

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

**理美容事業**

理美容事業は、各商品の販売を主な事業とし、これらの商品の販売については商品の出荷後顧客が当該商品に対する支配を獲得した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

**コンサルティング事業**

コンサルティング事業は、役務の提供を主な事業とし、これらの役務の提供については一定の期間にわたり役務の提供が行われることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

**通信販売事業**

通信販売事業は、主にテレビ通販番組の提供を行っております。当該番組の提供については顧客に番組を提供した時点で収益を認識しております。番組の提供のうち当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が制作する番組と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

**デジタルマーケティング事業**

デジタルマーケティング事業は、主にリワード広告及びデジタルギフトの提供を行っております。リワード広告については広告の掲載が終了した時点で、デジタルギフトについては、デジタルギフトが使用された時点又はデジタルギフトの期限が満了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。デジタルギフト等の提供のうち、連結子会社は基本的に代理店の立場であることから、デジタルギフト等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

**(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準**

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
スクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 繰延税金資産

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	18,836	34,597

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の事業計画を前提として繰延税金資産の評価を行っております。

当該事業計画は、当連結会計年度末時点において翌期の判断に重要な影響を与える臨時的事象が発生しないことを前提に繰延税金資産を評価しております。なお、予測できない感染症の流行又は市場環境の変化等が生じた場合には、見積もりの評価に影響が生じる可能性があります。

## 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	37,827	323,859
無形固定資産	20,506	20,522

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、連結子会社の各社を一つの単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

資産グループのうち、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループの来年度計画及びそれ以降の計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成された、将来の事業計画に基づき策定しており、主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費等の販売管理費の変動予測等を織り込んでおります。

当該事業計画は、当連結会計年度末時点において翌期の判断に重要な影響を与える臨時的事象が発生しないことを前提としており、予測できない感染症の流行又は市場環境の変化などが生じた場合には、減損損失を認識する可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

## (1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

## (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「使用権資産」は、総資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた21,370千円は、「使用権資産」は21,370千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品	3,536千円	14千円
仕掛品	- 千円	3,545千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	73,322千円	101,660千円
計	73,322	101,660

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払金	39,097千円	323,227千円
前受金	33,170	-
計	72,267	323,227

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	- 千円	10,609千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	53千円	248千円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	36,643千円	60,926千円
賃借料	17,761	18,690
給与・賞与	238,875	401,160
顧問報酬	26,210	23,570
退職給付費用	7,205	25,288
支払手数料及び業務委託料	117,001	158,983
販売手数料及び輸送費	239,404	280,884
賞与引当金繰入額	1,756	788
貸倒引当金繰入額	4,549	2,017

## 4 受取給付金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 5 還付加算金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

過年度申告分の付加価値税を更正の請求により還付を受けたものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 貸倒損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社の前渡金や保証金のうち回収不能となった金額であります。

## 7 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

負ののれんの発生益は、Mafin inc.の株式を取得し、連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 8 受取和解金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社が提起した損害賠償請求訴訟において、和解が成立したことに伴い発生したものであります。



## 9 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社であるSmartcon inc.におきまして、Iron motors（韓国法人）との間の2023年5月までのデジタル商品券の取引に関しまして、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたため、同社及び同社元担当者並びに換金業者3社に対して損害賠償請求訴訟を提起しております。当該訴訟の状況等を鑑み回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額を計上したものであります。

## 10 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
株式会社マフィン本社	事業用資産 （デジタルマーケティング事業）	工具器具備品	596
		ソフトウェア	3,657
		ソフトウェア仮勘定	2,660
		計	6,913

当社グループは原則として連結子会社の各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

株式会社マフィンの直近の業績推移及び今後の事業計画等を勘案し、営業損失を継続して計上する見込みであることから帳簿価額を回収可能額まで減額し、同額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,116千円	7,368千円
その他の包括利益合計	1,116	7,368

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,472,990	1,095,000	-	11,567,990
合計	10,472,990	1,095,000	-	11,567,990
自己株式				
普通株式	317	-	-	317
合計	317	-	-	317

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による新株発行1,095千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)マフィンホールディングス)	第1回新株予約権 (注)2	普通株式	-	4,379	-	4,379	1,007
	合計	-	-	4,379	-	4,379	1,007

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,567,990	-	-	11,567,990
合計	11,567,990	-	-	11,567,990
自己株式				
普通株式	317	-	-	317
合計	317	-	-	317

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社 (株)マフィンホールディングス)	第1回新株予約権	普通株式	4,379	-	-	4,379	1,007
	合計	-	4,379	-	-	4,379	1,007

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,320,823千円	963,666千円
預入期間が3か月を超える定期預金	182,515	216,027
現金及び現金同等物	1,138,308	747,639

## 2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用权資産の取得額	40,261千円	273,134千円

(リース取引関係)

国際財務報告基準によるリース取引

使用权資産の内容

主として、オフィス賃借であります。

使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 使用权資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は金融機関等からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。

また、支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用についてはそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	285,879	274,988	10,891
資産計	285,879	274,988	10,891
長期借入金	311,737	335,367	23,629
負債計	311,737	335,367	23,629

## 当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
差入保証金	254,011	174,473	79,538
資産計	254,011	174,473	79,538
長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金を含む）	312,631	323,367	10,735
リース債務（1年内返済予定のリース 債務を含む） <sup>2</sup>	255,911	270,381	14,469
負債計	568,543	593,748	25,205

- 「現金」については現金であること、及び「預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払費用」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- リース債務は、流動負債の「その他」に含めて表示しているリース債務と固定負債の長期リース債務の合計額であります。

## （注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

## 前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,320,823	-	-	-
売掛金	1,083,285	-	-	-
合計	2,404,108	-	-	-

## 当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	963,666	-	-	-
売掛金	812,084	-	-	-
合計	1,775,751	-	-	-

## 2．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	-	311,737	-	-	-	-
合計	-	311,737	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	312,631	-	-	-	-	-
リース債務	-	12,171	17,374	18,780	24,424	183,160
合計	312,631	12,171	17,374	18,780	24,424	183,160

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	274,988	-	274,988
資産計	-	274,988	-	274,988
長期借入金	-	335,367	-	335,367
負債計	-	335,367	-	335,367

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	174,473	-	174,473
資産計	-	174,473	-	174,473
長期借入金	-	323,367	-	323,367
リース債務	-	270,381	-	270,381
負債計	-	593,748	-	593,748

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務（１年内返済予定のリース債務を含む）

リース債務の時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定給付制度（積立型）及び確定拠出制度を採用しております。なお、一部連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	53,187千円
勤務費用	8,784	18,303
利息費用	1,029	2,814
数理計算上の差異の発生額	2,088	1,309
退職給付の支払額	4,858	13,568
新規連結に伴う増加額	49,486	-
その他(注)	796	538
退職給付債務の期末残高	53,187	58,889

(注) 関係会社間の転籍による減少及び為替換算による調整額であります。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	58,662千円
期待運用収益	519	6,385
事業主からの拠出額	18,087	13,518
退職給付の支払額	2,954	16,160
新規連結に伴う増加額	43,010	-
その他(注)	-	196
年金資産の期末残高	58,662	62,209

(注) 関係会社間の転籍による減少及び為替換算による調整額であります。

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	53,187千円	58,889千円
年金資産	58,662	62,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,475	3,320
退職給付に係る負債	5,475	3,320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,475	3,320

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	8,784千円	18,303千円
利息費用	1,029	2,814
期待運用収益	519	6,385
数理計算上の差異の費用処理額	2,088	8,783
確定給付制度に係る退職給付費用	7,205	23,515

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100	100

(注)生保一般勘定は、保険会社が運用する資産で、運用リスクを保険会社が負い、保険契約者に対して一定の予定利率を保証するものです。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	5.4%	4.6%
長期期待運用収支率	2.6	4.7
予想昇給率	6.0	5.1

## 3. 簡便法を使用した確定給付制度

## (1) 簡便法を使用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	-	1,772
退職給付の支払額	-	215
制度への拠出額	-	4,149
新規連結に伴う増加額	-	2,904
その他(注)	-	6
退職給付に係る負債の期末残高	-	318

(注) 為替換算による調整額であります。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	4,560千円
年金資産	-	4,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	318
退職給付に係る負債	-	318
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	318

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 1,772千円

## 4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,903千円、当連結会計年度2,520千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	278,542千円	324,873千円
貸倒償却自己否認	327,211	358,066
土地評価損否認	5,947	6,526
会員権評価損否認	10,879	11,938
商品評価損否認	16	-
投資有価証券評価損否認	1,033	1,134
その他	28,541	45,817
繰延税金資産小計	652,139	748,356
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	277,797	324,280
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	355,347	389,358
評価性引当額小計	633,144	713,638
繰延税金資産合計	18,994	34,717
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	157	120
繰延税金負債合計	157	120
繰延税金資産の純額	18,836	34,597

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	18,909	11,619	166,166	9,629	-	72,215	278,542
評価性引当額	18,909	11,619	166,166	9,629	-	71,471	277,797
繰延税金資産	-	-	-	-	-	744	744 (4)

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金278,542千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産744千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	12,750	182,338	10,567	15,539	-	103,676	324,873
評価性引当額	12,750	182,338	10,567	15,539	-	103,084	324,280
繰延税金資産	-	-	-	-	-	592	592 (4)

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- ( 4 ) 税務上の繰越欠損金324,873千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産592千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	税金等調整前当期純 損失が計上されている ため、記載を省略して おります。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	
住民税均等割	2.49	
負ののれん発生益	42.59	
連結子会社との税率差異	2.85	
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れを含む)	54.18	
その他	0.71	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.70	

### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

一部連結子会社では、埼玉県において、遊休不動産を有しています。なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,378	4,378
期中増減額	-	-
期末残高	4,378	4,378
期末時価	4,379	4,379

(注) 期末時価は、「路線価」に基づいて算定した金額です。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容事業	コンサルティング事業	通信販売事業	デジタルマーケティング事業	計		
一時点で移転される財	180,756	-	667,623	748,070	1,596,450	787	1,597,238
一定の期間にわたり移転される財	-	16,862	2,903	-	19,766	-	19,766
顧客との契約から生じる収益	180,756	16,862	670,527	748,070	1,616,216	787	1,617,004
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	180,756	16,862	670,527	748,070	1,616,216	787	1,617,004

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版関連事業及び代理店手数料収入等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容事業	コンサルティング事業	通信販売事業	デジタルマーケティング事業	計		
一時点で移転される財	90,749	-	407,506	1,082,150	1,580,406	1,042	1,581,449
一定の期間にわたり移転される財	-	2,400	3,940	-	6,340	-	6,340
顧客との契約から生じる収益	90,749	2,400	411,446	1,082,150	1,586,747	1,042	1,587,789
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	90,749	2,400	411,446	1,082,150	1,586,747	1,042	1,587,789

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版関連事業、投資事業及び代理店手数料収入等を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 顧客との契約から生じた負債の残高

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
前受金(期首残高)	- 千円	14,307千円
前受金(期末残高)	14,307	1,170

契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

## 残存履行義務に配分した取引価額

前受金は、当初に予想される契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、理美容商品の販売、コンサルティング、テレビ通販、インターネットサイトでの通信販売並びにデジタルギフト又はリワード広告の展開等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の連結子会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「理美容事業」、「コンサルティング事業」、「通信販売事業」及び「デジタルマーケティング事業」の4つを報告セグメントとしております。

「理美容事業」は、理美容店及びエステ店に理美容商材の販売を、「コンサルティング事業」は、企業向けコンサルティングを、「通信販売事業」はテレビ通販「ショップ島」を中心に各種テレビ通販及びインターネットサイトでの通信販売を、「デジタルマーケティング事業」は日本及び韓国におけるデジタルギフト事業及びリワード広告事業の展開を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

負債については、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されていないため記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容事業	コンサルテ ィング事業	通信販売 事業	デジタル マーケティ ング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	180,756	16,862	670,527	748,070	1,616,216	787	1,617,004
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	21,000	-	-	21,000	1,210	22,210
計	180,756	37,862	670,527	748,070	1,637,216	1,998	1,639,215
セグメント利益(又はセグメント損失)	32,689	16,597	14,221	9,170	39,483	8,565	48,049
セグメント資産	242,490	31,006	271,739	2,241,062	2,786,299	222,090	3,008,389
その他の項目							
減価償却費	50	5	453	18,189	18,698	43	18,742
のれん償却額	-	-	360	-	360	-	360
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	759	20,140	20,900	260	21,160

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版関連事業及び代理店手数料収入等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容事業	コンサルテ ィング事業	通信販売 事業	デジタル マーケティ ング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	90,749	2,400	411,446	1,082,150	1,586,747	1,042	1,587,789
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	34,000	-	-	34,000	1,180	35,180
計	90,749	36,400	411,446	1,082,150	1,620,747	2,222	1,622,969
セグメント利益(又はセグメント損失)	7,621	26,319	22,625	243,607	247,535	2,588	250,124
セグメント資産	256,451	402	189,299	2,541,815	2,987,970	137,197	3,125,167
その他の項目							
減価償却費	54	2	194	39,554	39,805	0	39,806
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	575,018	575,018	-	575,018

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版関連事業、投資事業及び代理店手数料収入等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,637,216	1,620,747
「その他」の区分の売上高	1,998	2,222
セグメント間取引消去	22,210	35,180
連結財務諸表の売上高	1,617,004	1,587,789

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,483	247,535
「その他」の区分の利益	8,565	2,588
セグメント間取引消去	68,464	95,530
全社費用(注)	83,885	93,733
連結財務諸表の営業利益	63,471	248,327

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,786,299	2,987,970
「その他」の区分の資産	222,090	137,197
セグメント間相殺消去	777,766	960,905
全社資産(注)	591,171	454,551
連結財務諸表の資産合計	2,821,794	2,618,813

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	18,698	39,805	43	0	-	-	18,742	39,806
のれん償却額	360	-	-	-	-	-	360	-
減損損失	-	6,913	-	-	-	-	-	6,913
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,900	575,018	260	-	-	-	21,160	575,018

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
872,021	744,983	1,617,004

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
6,252	31,574	37,827

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
530,605	1,057,183	1,587,789

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
4,808	319,050	323,859

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	理美容事業	コンサルティング事業	通信販売事業	デジタルマーケティング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	6,913	-	-	6,913

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度においてのれんの未償却残高はありません。またのれんの償却額はセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

Mafin inc.の100%の議決権を取得し、連結子会社になったことに伴い、負ののれん発生益100,224千円を特別利益として計上しております。なお、当該負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株K J C インター	東京都港区	20,000	資産管理会社	（被所有） 直接 31.35	当社取締役が代表取締役を兼任	第三者割当増資	45,900	-	-
主要株主	株明日クリエイト	福岡県福岡市中央区	1,000	資産管理会社	（被所有） 直接 14.06	-	第三者割当増資	45,900	-	-

（注）第三者割当増資は当社が行った第三者割当増資を1株につき102円で当社普通株式450,000株を引き受けたもので、独立した第三者機関により算定された価額を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	宗田 こそえ	神奈川県横須賀市	-	-	（被所有） 直接 1.04	当社取締役	第三者割当増資	12,240	-	-

（注）第三者割当増資は当社が行った第三者割当増資を1株につき102円で当社普通株式120,000株を引き受けたもので、独立した第三者機関により算定された価額を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。



## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱メロスコスメティックス (注)	東京都港区	10,000	化粧品販売事業	-	コンサルティング料の受取  商品の仕入	コンサルティング料 (注)	12,262	売掛金	1,793
							仕入 (注)	94,191	支払手形及び買掛金	36,544

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱メロスコスメティックスに対する役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しております。

㈱メロスコスメティックスとの取引については、商品取引基本契約に基づいて決定しております。また、その他の取引条件並びに取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

当社取締役である 丁 廣鎮 氏及び同氏の関連会社が、議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱メロスコスメティックス (注)	東京都港区	10,000	化粧品販売事業	-	商品の仕入	仕入 (注)	41,488	支払手形及び買掛金	11,936

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱メロスコスメティックスとの取引については、商品取引基本契約に基づいて決定しております。また、その他の取引条件並びに取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

当社取締役である 丁 廣鎮 氏及び同氏の関連会社が、議決権の100%を保有しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	45円 31銭	20円 41銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	3円 83銭	25円 53銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	41,288	295,347
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	41,288	295,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,772	11,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 株式会社マフィンホールディングス 第1回新株予約権 新株予約権の数 4,379個 (普通株式数 4,379株)	(連結子会社) 株式会社マフィンホールディングス 第1回新株予約権 新株予約権の数 4,379個 (普通株式数 4,379株)

(重要な後発事象)

(重要な連結子会社の異動)

当社の連結子会社であるMatched inc. (以下、「マッチド」という。)は2024年6月21日付の取締役会において投資家であるイ・チャンホン氏を割当先として第三者割当による普通株式の発行(以下、「本増資」という。)を行うために同氏との間で投資契約を締結することを決議し、同日付で締結しております。なお、2024年7月12日付で払込が完了する予定です。

本増資により、当社の持分比率は100.0%から40.0%に減少するため、同社は当社の連結子会社から除外されます。

(1) 増資の目的

マッチドは、韓国において意思決定権者のマッチングプラットフォーム事業を展開しており、累計会員数1,500社、累積マッチング数1,057件(2024年4月末時点)の実績を有しておりますが、新規事業であるため成長資金を必要としております。また、成長スピードを速めるための事業パートナーも必要としており、今回、韓国において専門家仲介プラットフォーム事業を展開しているイ・チャンホン氏に本増資を引き受けていただくこととなりました。

(2) 異動する子会社

名称: Matched inc.

所在地: 大韓民国ソウル市江南区カロスビル85

事業内容: ビジネスマッチングプラットフォーム事業

資本金の額: 100百万韓国ウォン(約11,000千円)

設立年月日: 2023年4月26日

(3) 第三者割当増資の概要

払込期日	2024年7月12日
発行株式数	150,000株
発行価額	1,000韓国ウォン
発行価額の総額	150,000,000韓国ウォン
増資前の当社持分比率	100.0%
増資後の当社持分比率	40.0%

(4) 分離する事業が含まれていた報告セグメントの名称

デジタルマーケティング事業

( 連結子会社の訴訟提起に関する判決 )

当社の連結子会社であるSmartcon inc.が取引先であるIron motors (韓国法人) 及び担当者に対してデジタルギフトの未収金の支払いを求める損害賠償請求訴訟を2023年7月11日に提訴しており、2024年6月21日付でソウル中央地方裁判所より担当者に対しては請求額に関する支払いを、Iron motors (韓国法人) に対しては請求を棄却する判決が下されました。本件が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響については、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	110,500	5.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	311,737	312,631	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,889	19,890	7.8	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	236,021	7.8	2023年～2033年
	328,627	679,043	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,171	17,374	18,780	24,424

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	479,122	876,538	1,238,399	1,587,789
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	23,877	96,457	235,680	304,012
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( )(千円)	27,411	99,817	239,233	295,347
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	2.37	8.63	20.68	25.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	2.37	6.26	12.05	4.85

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,184	12,753
前払費用	728	684
仮払金	-	38
その他	548	1,244
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	28,455	14,714
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	453	453
減価償却累計額	453	453
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社債	110,000	72,000
関係会社株式	374,238	288,238
投資その他の資産合計	484,238	360,238
固定資産合計	484,238	360,238
資産合計	512,693	374,953
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	75,000	75,000
未払金	4,707	5,376
未払費用	1,267	956
未払法人税等	1,125	290
預り金	470	1,255
賞与引当金	1,239	876
未払消費税等	1,971	1,995
その他	175	175
流動負債合計	85,955	85,924
負債合計	85,955	85,924
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,116,282	50,000
資本剰余金		
資本準備金	677,950	376,840
資本剰余金合計	677,950	376,840
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,367,392	137,709
利益剰余金合計	1,367,392	137,709
自己株式	101	101
株主資本合計	426,738	289,028
純資産合計	426,738	289,028
負債純資産合計	512,693	374,953

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 85,600	1 86,400
売上総利益	85,600	86,400
販売費及び一般管理費	2 93,330	2 102,371
営業損失( )	7,730	15,971
営業外収益		
受取利息	18	0
有価証券利息	548	3,303
雑収入	0	0
営業外収益合計	566	3,303
営業外費用		
支払利息	621	752
営業外費用合計	621	752
経常損失( )	7,784	13,419
特別損失		
投資有価証券評価損	-	38,000
関係会社株式評価損	-	86,000
子会社株式売却損	9,970	-
特別損失合計	9,970	124,000
税引前当期純損失( )	17,754	137,419
法人税、住民税及び事業税	950	290
当期純損失( )	18,704	137,709

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,060,437	622,105	622,105	1,348,687	1,348,687	101	333,753
当期変動額							
新株の発行	55,845	55,845	55,845				111,690
当期純損失（ ）				18,704	18,704		18,704
当期変動額合計	55,845	55,845	55,845	18,704	18,704	-	92,985
当期末残高	1,116,282	677,950	677,950	1,367,392	1,367,392	101	426,738

	純資産合計
当期首残高	333,753
当期変動額	
新株の発行	111,690
当期純損失（ ）	18,704
当期変動額合計	92,985
当期末残高	426,738

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,116,282	677,950	-	677,950	1,367,392	1,367,392	101	426,738
当期変動額								
減資	1,066,282	301,110	1,367,392	1,066,282				-
欠損填補			1,367,392	1,367,392	1,367,392	1,367,392		-
当期純損失（ ）					137,709	137,709		137,709
当期変動額合計	1,066,282	301,110	-	301,110	1,229,682	1,229,682	-	137,709
当期末残高	50,000	376,840	-	376,840	137,709	137,709	101	289,028

	純資産合計
当期首残高	426,738
当期変動額	
減資	-
欠損填補	-
当期純損失（ ）	137,709
当期変動額合計	137,709
当期末残高	289,028



## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社社債

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業は、役務の提供を主な事業とし、これらの役務の提供については一定の期間にわたり役務の提供が行われることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

( 重要な会計上の見積り )

関係会社株式及び関係会社社債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

( 単位：千円 )

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	374,238	288,238
関係会社社債	110,000	72,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の事業計画を前提として関係会社株式及び関係会社社債の評価を行っております。当該事業計画は、当事業年度末時点において翌期の判断に重要な影響を与える臨時の事象が発生しないことを前提に関係会社株式及び関係会社社債を評価しております。なお、予測できない感染症の流行又は市場環境の変化等が生じた場合には、見積もりの評価に影響が生じる可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 保証債務

他の会社の買掛債務及び前受金返還保証に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Smartcon inc. (買掛債務)	200,000千円	- 千円
株式会社マフィン (前受金返還)	-	28,984
計	200,000	28,984

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社への売上高	75,000千円	86,400千円

2 前事業年度、当事業年度ともに販売費及び一般管理費のほぼ100%が一般管理費に属する費用です。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	23,530千円	34,530千円
給与・賞与	16,120	14,608
賞与引当金繰入額	1,268	756
顧問報酬	18,922	19,952

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関係会社社債

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	374,238	288,238
関係会社社債	110,000	72,000

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	15,494千円	21,514千円
投資有価証券評価損否認	363,425	427,690
その他	4,638	17,741
繰延税金資産小計	383,558	466,947
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	15,494	21,514
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	368,063	445,432
評価性引当額小計	383,558	466,947
繰延税金資産合計	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( 収益認識関係 )

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産 工具、器具及び備品	453	-	-	453	453	-	0
有形固定資産計	453	-	-	453	453	-	0

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5	-	-	0	5
賞与引当金	1,239	756	1,119	-	876

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による取崩額等であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月 日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 伊藤昌久  
業務執行社員指定社員 公認会計士 今井修二  
業務執行社員

## &lt;連結財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるMatched inc.は2024年6月21日付の取締役会において、投資家であるイ・チャンホン氏を割当先として第三者割り当てによる普通株式の発行を行うために同氏との間で投資契約を締結することを決議し、同日付で締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるSmartcon inc.が取引先であるIron motors（韓国法人）及び担当者に対してデジタルギフトの未収金の支払いを求める損害賠償請求訴訟を2023年7月11日に提訴しており、2024年6月21日付でソウル中央地方裁判所より担当者に対しては請求額に関する支払いを、Iron motors（韓国法人）に対しては請求を棄却する判決が下された。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産34,597千円を計上しており、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に関連する開示を行っている。</p> <p>連結会社グループは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来減算一時差異の解消スケジュール及び将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り額を考慮し、将来の税金負担額が軽減されると見込まれる額を繰延税金資産に計上している。この将来の収益力に基づく一時差異等加減算前の見積り額は、将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り額に基づいており、その基礎となる事業計画には将来の売上収益の予測等の重要な仮定が含まれている。重要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、構成単位チームを関与させ、を主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性に関する検討した。</li> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</li> <li>・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に利用される将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画が取締役会の承認を得られていることの確認。</li> <li>・前連結会計年度に見積った当連結会計年度の課税所得について、見積りと実績との比較による将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性の評価。</li> <li>・構成単位の監査人に対して監査指示書を送付しコミュニケーションをとるとともに、構成単位の監査人が実施した監査手続とその結果について、監査調書その他関連する書類を査閲し、必要に応じて監査手続を追加的に実施することで当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 伊藤昌久  
業務執行社員指定社員 公認会計士 今井修二  
業務執行社員

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持ち株会社であり、市場価格のない子会社株式として株式会社東京テレビランド、株式会社スーパ及び株式会社マフィンホールディングスの株式を、合計で288,238千円、株式会社マフィンホールディングス発行の社債を72,000千円保有しており、総資産額の96.1%を占めている。また損益計算書には、86,000千円の関係会社株式評価損及び38,000千円の投資有価証券評価損を計上している。</p> <p>会社は、保有する関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、各社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理している。また、関係会社社債について、個別に回収可能性を検討し、評価差額は当期の損失として処理している。</p> <p>会社は、将来の事業計画を前提として関係会社株式及び関係会社社債の評価を行っており、実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下したため減損処理を行っている。関係会社株式評価損及び投資有価証券評価損の計上額は、当事業年度の損益計算書における金額的重要性が高く、また、減損処理の要否の判定には経営者が不確実性の高い事項を考慮する必要があることから、当監査法人は、関係会社株式の金額的重要性を踏まえ関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社株式の評価を検討するために、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・内部統制の評価において、有価証券の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価するために、関連証拠の閲覧及び内部統制担当者への質問を実施した。</li><li>・子会社株式の簿価と実質価額の比較検討を行った。</li><li>・子会社の事業計画の当期計画と実績の比較を行い、会社が作成した将来計画の達成可能性を加味して実現可能性の検討を行った。その際、会社の仮定について経営者に質問するとともに、経済情勢の先行きや事業環境を加味した。</li></ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。